

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第129期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 栄一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5

【電話番号】 東京(3255)8212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務本部長兼経理本部長 木下 悠紀治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5

【電話番号】 東京(3255)8214

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 鈴木 光明

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅1丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第129期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第128期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	29,449	243,376
経常損失()又は経常利益	(百万円)	2,051	6,180
四半期純損失()又は当期純利益	(百万円)	1,522	2,978
純資産額	(百万円)	86,616	88,078
総資産額	(百万円)	185,931	209,452
1株当たり純資産額	(円)	1,045.21	1,062.01
1株当たり四半期純損失() 又は当期純利益	(円)	18.43	36.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	46.4	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,152	3,130
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	857	2,855
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	858	3,062
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	21,435	24,773
従業員数	(名)	2,395	2,249

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,395
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託契約の従業員及び執行役員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,656
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託契約の従業員及び執行役員を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) (百万円)
設備工事業	78,468
設備機器の製造・販売事業	2,138
その他の事業	51
合計	80,658

(2) 売上実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) (百万円)
設備工事業	28,220
設備機器の製造・販売事業	1,177
その他の事業	51
合計	29,449

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(3) 売上にかかる季節的変動について

設備工事業においては、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間に完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は、次のとおりであります。
設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	一般空調設備	(110,686) 102,243	50,523	152,767	17,288	135,478
	産業空調設備	(22,323) 30,766	25,678	56,444	8,479	47,965
	計	133,010	76,201	209,211	25,768	183,443
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	一般空調設備	97,340	163,953	261,294	150,607	110,686
	産業空調設備	26,764	61,397	88,161	65,838	22,323
	計	124,104	225,351	349,456	216,446	133,010

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)であります。
- 3 当第1四半期累計期間の期首において、工事種類別区分を変更したため、期首繰越工事高において「一般空調設備」から「産業空調設備」へ8,443百万円の組替をしております。なお、当第1四半期累計期間の期首繰越工事高の()書きは、組替前の金額であります。

受注工事高の受注方法別比率

受注工事方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	一般空調設備	16.8	49.5	66.3
	産業空調設備	8.4	25.3	33.7
	計	25.2	74.8	100.0
	(うち海外)	(0.2)	(0.0)	(0.2)

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	一般空調設備	1,210	16,078	17,288
	産業空調設備	2	8,476	8,479
	計	1,212	24,555	25,768
	(うち海外)	()	(282)	(282)

- (注) 1 当第1四半期完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。
- 大成建設(株) I K E A 鶴浜新築工事に伴う空調設備工事
大成建設(株) (仮称)東桜一丁目プロジェクト新築工事に伴う空調設備工事
(株)熊谷組 南東北福島病院増改築工事
- 2 当第1四半期に工事種類別区分の見直しを行っており、「産業空調設備」には従来「一般空調設備」に含めていた研究施設用途の空調設備のうち、日本標準産業分類「製造業」に属する工事発注者からのものを含めて表示しております。
- 3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。
- 当第1四半期会計期間 清水建設(株) 3,738百万円 14.5%

手持工事高(平成20年6月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
一般空調設備	28,148	107,330	135,478
産業空調設備	4	47,960	47,965
計	28,152	155,290	183,443
(うち海外)	()	(3)	(3)

- (注) 1 手持工事高のうち、主なものは次のとおりであります。
- (株)大林組 大阪駅北ビル(仮称)新築工事に伴う空調設備工事 平成23年8月完成予定
国立国際医療センター 国立国際医療センター新棟整備第1期工事空調設備工事 平成22年7月完成予定
(株)竹中工務店 静岡駅前紺屋町再開発空調設備工事 平成22年3月完成予定
- 2 当第1四半期に工事種類別区分の見直しを行っており、「産業空調設備」には従来「一般空調設備」に含めていた研究施設用途の空調設備のうち、日本標準産業分類「製造業」に属する工事発注者からのものを含めて表示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、米国景気の減速や原材料価格上昇の影響を受け、設備投資や個人消費の伸びが鈍化するなど、景気は減速感を強めてまいりました。

このような状況のもとで、当社グループ各社は採算性重視の受注活動及びコストダウンに取り組んでまいりました結果、当第1四半期の業績は次のとおりとなりました。

受注高は80,658百万円、売上高は29,449百万円となりました。売上高は増加したものの、当第1四半期から工事損失引当金を従来に増して保守的に計上したこともあり、工事採算は低下しました。その結果、営業損失は2,652百万円、経常損失は2,051百万円、四半期純損失は1,522百万円となりました。

なお、当社グループの主力事業である空調設備工事は、通常の営業形態として工事の完成時期が下半期に集中する一方、販売費及び一般管理費などの固定費はほぼ恒常的に発生するため、利益は下半期に偏るなど業績に季節的変動があります。このため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結累計期間までは営業損失、経常損失及び純損失となる傾向にあります。

事業の種類別セグメントごとの業績は次のとおりであります。（事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（設備工事業）

売上高は28,220百万円、営業損失は2,561百万円となりました。

（設備機器の製造・販売事業）

売上高は1,235百万円、営業損失は161百万円となりました。

（その他の事業）

売上高は71百万円、営業利益は32百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ23,521百万円減少し、185,931百万円となりました。

負債合計は、支払手形・工事未払金等が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ22,059百万円減少し、99,314百万円となりました。

純資産合計は、剰余金の配当に伴い利益剰余金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,461百万円減少し、86,616百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3,338百万円減少し、21,435百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に係る資金収支は、3,152百万円の支出超過となりました。これは主に売上債権の減少と未成工事受入金が増加が、仕入債務の減少と未成工事支出金の増加を上回るなど工事収支は収入超過となったものの、税金等調整前四半期純損失に加え、法人税等の支払など資金の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に係る資金収支は、857百万円の収入超過となりました。これは主に投資有価証券の償還などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に係る資金収支は、858百万円の支出超過となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当面の対処すべき課題の内容等

前事業年度に係る有価証券報告書提出日以降、当第1四半期において、重要な変更又は新たに発生した事項等はありません。

建設市場では、常態化した低価格競争に加え、コスト上昇など厳しい受注環境が続くなか、当社グループは安定的な成長と収益の確保を図るべく事業構造の改革に取り組んでおります。特に、今後も需要拡大が

見込まれるリニューアル市場に注力し、新築から運用管理を含むアフターサービスを経てリニューアル工事までの一貫営業体制を強化するとともに、省エネルギーに関するソリューション事業と衛生、情報通信分野など他の設備工事へ事業領域を拡大してまいります。また、新たな技術を取り込んだ空調システムの提供や新商品開発を強化し、顧客満足の向上に向けてグループを挙げて取り組んでまいります。

環境問題につきましては、社会的責務ととらえ「環境経営理念」を制定し、事業活動を通じて省エネルギー、フロンの回収、グリーン調達、建設廃棄物のゼロエミッション化など環境保全活動を積極的に推進しております。特に京都議定書の温室効果ガス削減実行期間に入り、建物に起因する温暖化ガス削減の必要性が高まっておりますが、顧客との協働を通じて省エネルギーを実現するために、技術開発と事業展開を進めてまいります。また、安全や品質の確保にも万全を期し、一層の飛躍を図る所存であります。

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について

前事業年度に係る有価証券報告書提出日以降、当第1四半期において、重要な変更又は新たに発生した事項等はありません。

1.基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、冷却塔、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、（ ）高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、（ ）空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、（ ）長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、及び（ ）顧客重視・現場重視の企業文化及び健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2.基本方針実現のための取組み

(a)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成20年3月期までの3ヶ年の中期経営計画において、エネルギー運用の最適化技術を確立し新たな価値を創造する事業に取り組むとともに、収益力の高い企業グループを構築することを基本方針として企業価値向上に努めてまいりました。

また、当社は、本年4月に新たな中期経営計画として、建築設備の企画から新築、アフターサービスを経てリニューアルまでのライフサイクルにわたり、総合エンジニアリング力を駆使し最適な環境をワンストップで提供することを基本方針とした諸施策を定めました。特に、省エネルギーに関するソリューション事業の拡大に取り組み、主力事業である空調設備工事との相乗効果を図るとともに、エコロジーとエコノミーの両立を通じて地球環境保全に貢献してまいります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数削減・任期短縮を行うとともに、当社経営陣から独立した社外取締役を導入し、取締役の業務執行を監視する体制を強化することにより経営の透明性を高めております。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、平成20年6月27日開催の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までを有効期間として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入しております。

当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に照らして、新たな当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を決定し、本定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に、事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有していた当社株式の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、買収の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、当社取締役の善管注意義務に照らして必要であると判断する場合等には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することができるものとされています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、平成23年3月期事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、（ ）当社株主総会において本プランに係る無償割当ての実施に関する事項の決定権限の当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、（ ）当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランの導入時点においては、新株予約権無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。

次に、買付者等が出現し、新株予約権無償割当てが実施されたときは、買付者等以外の株主の皆様は、行使期間開始日後、無償割当てを受けた新株予約権を行使できることとなります。この新株予約権の行使価額は、新株予約権1個当たり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において当社取締役会が新株予約権無償割当てに関する決議で別途定める金額となりますので、新株予約権を行使する場合には、その金額相当のご負担をお願いすることとなります。

もっとも、当社が、新株予約権を取得するのと引換えに当社株式を交付する場合には、買付者等以外の株主の皆様は、ご自身で行使価額の払込みをすることなく、相応の当社株式の交付を受けることができます。当社がかかる取得の手続を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをしなくとも、当社株式を受領することができますので、結果的には、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記2.(a)に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

当社は、() 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、() 株主意思を重視するものであること(株主総会決議とサンセット条項)、() 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示により透明な運営が行われる仕組みが確保されていること、() 発動に関する合理的かつ詳細な客観的要件が設定されていること、() 第三者専門家の意見の取得が可能なこと、() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としているものではありません。

(詳細につきましては、平成20年5月15日付開示資料「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入について」をご参照ください。)

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は182百万円であり、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,765,768	85,765,768	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	85,765,768	85,765,768		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		85,765,768		13,134		12,853

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,131,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,943,000	81,943	
単元未満株式	普通株式 690,768		
発行済株式総数	85,765,768		
総株主の議決権		81,943	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 876株
相互保有株式 日本フレクト(株) 100株

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都千代田区神田 駿河台4丁目2番地5	3,131,000		3,131,000	3.6
(相互保有株式) 日本フレクト株式会社	東京都千代田区神田 小川町1丁目1番地	1,000		1,000	0.0
計		3,132,000		3,132,000	3.6

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	858	1,013	1,085
最低(円)	745	808	913

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,918	26,573
受取手形・完成工事未収入金等	70,910	101,793
有価証券	0	0
未成工事支出金等	¹ 25,309	¹ 18,227
その他	9,970	7,841
貸倒引当金	77	112
流動資産合計	129,032	154,324
固定資産		
有形固定資産	² 6,576	² 6,658
無形固定資産	824	808
投資その他の資産		
投資有価証券	38,855	36,984
その他	11,037	10,726
貸倒引当金	395	50
投資その他の資産合計	49,497	47,660
固定資産合計	56,898	55,127
資産合計	185,931	209,452

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,554	84,825
短期借入金	5,586	5,356
未払金	29,564	8,327
未払法人税等	102	1,757
未成工事受入金	11,945	7,564
工事損失引当金	1,526	689
引当金	486	594
その他	4,281	7,126
流動負債合計	93,047	116,242
固定負債		
長期借入金	268	111
退職給付引当金	2,851	2,807
役員退職慰労引当金	441	585
その他	2,705	1,627
固定負債合計	6,267	5,131
負債合計	99,314	121,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,853	12,853
利益剰余金	55,613	58,376
自己株式	2,341	2,335
株主資本合計	79,261	82,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,146	5,542
為替換算調整勘定	45	185
評価・換算差額等合計	7,101	5,727
少数株主持分	254	320
純資産合計	86,616	88,078
負債純資産合計	185,931	209,452

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	29,449
売上原価	28,036
売上総利益	1,412
販売費及び一般管理費	
従業員給料手当	1,466
退職給付費用	107
その他	2,491
販売費及び一般管理費合計	4,065
営業損失()	2,652
営業外収益	
受取利息	30
受取配当金	324
有価証券評価益	161
持分法による投資利益	18
その他	154
営業外収益合計	690
営業外費用	
支払利息	33
その他	55
営業外費用合計	89
経常損失()	2,051
特別利益	
貸倒引当金戻入額	31
投資有価証券売却益	24
その他	24
特別利益合計	80
特別損失	
投資有価証券評価損	6
貸倒引当金繰入額	317
その他	1
特別損失合計	326
税金等調整前四半期純損失()	2,297
法人税等	2 763
少数株主損失()	10
四半期純損失()	1,522

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	2,297
減価償却費	159
工事損失引当金の増減額(は減少)	836
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	99
受取利息及び受取配当金	355
支払利息	33
為替差損益(は益)	25
持分法による投資損益(は益)	18
有価証券評価損益(は益)	161
有形固定資産除却損	0
投資有価証券売却損益(は益)	24
売上債権の増減額(は増加)	28,344
未成工事支出金等の増減額(は増加)	7,082
仕入債務の増減額(は減少)	23,303
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,390
その他	2,128
小計	1,731
利息及び配当金の受取額	355
利息の支払額	71
法人税等の支払額	1,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	285
定期預金の払戻による収入	285
有形及び無形固定資産の取得による支出	307
有形及び無形固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	25
投資有価証券の売却による収入	32
投資有価証券の償還による収入	1,001
その他の支出	41
その他の収入	198
投資活動によるキャッシュ・フロー	857
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	390
長期借入れによる収入	220
長期借入金の返済による支出	223
自己株式の取得による支出	5
配当金の支払額	1,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	858
現金及び現金同等物に係る換算差額	183
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,338
現金及び現金同等物の期首残高	24,773
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,435

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しておりますが、損益に与える影響はないため連結決算上必要な修正を行っておりません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 貸倒見積高を算定する方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒見積率を使用しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、税金等調整前四半期純損失に法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 未成工事支出金等に属する資産の科目及びその金額は次のとおりです。 未成工事支出金 24,442百万円 商品及び製品 536 仕掛品 10 材料貯蔵品 319 計 25,309	1 未成工事支出金等に属する資産の科目及びその金額は次のとおりです。 未成工事支出金 17,493百万円 商品及び製品 409 仕掛品 12 材料貯蔵品 311 計 18,227
2 有形固定資産減価償却累計額 6,829百万円	2 有形固定資産減価償却累計額 6,748百万円
3 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。 高砂熱学工業(香港)有限公司 962百万円 T.T.E.エンジニアリング (マレーシア)Sdn.Bhd. 113 計 1,076	3 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。 高砂熱学工業(香港)有限公司 993百万円 T.T.E.エンジニアリング (マレーシア)Sdn.Bhd. 95 計 1,089
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 8,000百万円 借入実行残高 百万円 差引額 8,000百万円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 8,000百万円 借入実行残高 百万円 差引額 8,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間に売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。
2 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)	
現金及び預金	22,918百万円
預入期間が3か月超の定期預金	1,482 "
現金及び現金同等物	21,435百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	85,765,768

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,139,015

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,239	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、

配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	499	507	7
社債			
その他			
計	499	507	7

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	22,922	34,625	11,703
債券			
国債・地方債等			
社債	399	388	11
その他	1,500	1,431	69
その他	302	290	11
計	25,125	36,736	11,611

(注) 債券その他の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額161百万円は四半期連結損益計算書の営業外収益に「有価証券評価益」として計上しております。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

複合金融商品関連であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 複合金融商品(投資有価証券)	1,100	901	198
合計	1,100	901	198

- (注) 1 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、その評価差額を損益に計上しております。
- 2 契約額等は、当該複合金融商品の取得価額を表示しており、時価については取引金融機関より提示されたものによっております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器の製造・販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	28,220	1,177	51	29,449		29,449
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		58	19	78	(78)	
計	28,220	1,235	71	29,527	(78)	29,449
営業利益又は営業損失()	2,561	161	32	2,691	38	2,652

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業 : 建築設備工事全般に関する事業

設備機器の製造・販売事業 : 設備機器類(空調機器)の設計・製作・販売に関する事業

その他の事業 : 不動産売買・賃貸、生・損保代理店に関する事業他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,045円21銭	1株当たり純資産額	1,062円01銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計 (百万円)	86,616	88,078
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	254	320
(うち少数株主持分) (百万円)	(254)	(320)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	86,362	87,757
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年 度末)の普通株式の数 (株)	82,626,753	82,633,397

2 1株当たり四半期純損失

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	18円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失 (百万円)	1,522
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	1,522
普通株式の期中平均株式数 (株)	82,629,805

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

高砂熱学工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 正 芳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 正 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。